

## 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：奈半利町長、奈半利町議会議長、奈半利町選挙管理委員会、奈半利町農業委員会、  
奈半利町教育委員会

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	98.7	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	105.1	%
全職員	86.1	%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	—	%
本庁課長相当職	97.5	%
本庁課長補佐相当職	101.4	%
本庁係長相当職	115.0	%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	91.6	%
31～35年	—	%
26～30年	92.4	%
21～25年	94.1	%
16～20年	—	%
11～15年	—	%
6～10年	95.2	%
1～5年	95.3	%

### 【説明欄】

- ・短時間勤務職員等については、常勤職員の所定勤務時間を参考として職員を数える単位として時間を用いて職員数を換算。(例：週2日勤務の場合、15時間30分/38時間45分=0.4人とカウント)
- ・本庁部局長・次長相当職の区分は本町に該当職がないため対象外。
- ・勤続年数31～35年の区分は対象職員が少ないことにより特定の職員の給与が推測し得るため「—」を記載。
- ・勤続年数16～20年の区分には女性の職員がないため「—」を記載。
- ・勤続年数11～15年の区分には女性の職員がないため「—」を記載。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。